



平成25年度補助事業等実績報告書

平成26年4月30日

函館市長 工藤 壽 樹 様

住 所 函館市 銭 亀 町 丁目 61 番 地 号

補助事業者等 団 体 名 銭亀町健友会

代表者名 会 長 平 田 博 美



補助事業等の名称 老人クラブ運営事業

平成25年7月16日函福高をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成26年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	86,300 円
補助金等領収済額	金	86,300 円
補助金等領収未済額	金	0 円

(2-1)

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日	平成13年11月1日
	構 成 員	46 人 (賛助会員等を含む。)
	営む主な事業	老人クラブ活動の運営
補助事業等の内容	別添のとおり。	
補助事業等の実施による効果	各種老人クラブ活動を通じ、会員相互の親睦を図るとともに、クラブ活動および社会活動の参加等による生きがいの高揚ならびに健康の増進に寄与した。	
備 考		

(2-2)

老人クラブ運営事業内容説明書 (実績用)

1 会議開催内容 (総会・役員会)

開催月日	会議名	議題等	参加人員
4月20日	役員会	年間事業について	11人
4月27日	定期総会	職25年決算、職26年予算について	30人
6月23日	役員会	レクリエーションについて	12人
8月4日	役員会	秋の刷削研修について	12人
2月22日	役員会	新年会について	12人
月 日			人
月 日			人

2 事業内容 (生きがいと健康づくりのための、クラブ本来の社会活動等)

実施月日	事業内容 (事業名・実施場所)	助成金を受けた事業に○印	参加人員
4月14日	交通安全協賛		5人
4月27日	春のワル工作戦		20人
5月18日	日帰り研修会 (森方面)		32人
6月23日	月例会 (カサヤ)		11人
8月16日	町内まつり参加		10人
9月19日	町会事業 (敬老会)		40人
10月20日	秋のワル工作戦		20人
10月30日	見学旅行 (池田方面)		30人
3月9日	新年会		32人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人
月 日			人

※町会などから特別に助成金を受けて実施した事業であるときは、○印をつけてください。

(2-3)

補助事業等の収支決算書
(平成25年度老人クラブ運営費補助金)

収入の部

項目	本年度 予算額	本年度 決算額	増減	その他(注)
	①	②	②-①	
会費	130,000	115,000	△15,000	1人2500円×46人
市補助金	86,000	86,300	300	(均等割) 1クラブ 20,000円
				(会員割) 1,300円×正会員数
寄付金その他の収入	552,000	665,038	113,038	事業収入、町会助成金、利息
繰越金	35,000	35,425	425	
合計	803,000	901,763	98,763	

※補助金の内訳

20,000円 + 1,300円 × 51人 = 86,300円
(4月1日現在の正会員数)

※「正会員」とは、一つのクラブだけに加入する者をいいます。

なお、賛助会員は重複して加入できます。

【項目の説明】

① 会費

60歳以上の「正会員」と、60歳未満や、60歳以上で複数クラブに加入している者の「賛助会員」から会費として納入させた金額をいいます。

② 市補助金

市からの補助金をいいます。

(均等割(20,000円)と、会員割(1,300円×正会員数)を加えた額。)

③ 寄付金その他の収入

会費、市補助金、繰越金以外の収入をいいます。(例えば、寄付金、町会助成金、事業関係の臨時収入、積立金からの繰入などをいいます。)

④ 繰越金

前年度からの繰越金をいいます。

(2-4)

支出の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額 ①	本年度 決算額 ②	増減 ①-②	内 訳
会 議 費	20,000	12,191	7,809	総会 1回 役員会 4回
事 業 費	666,000	809,722	△143,722	奉仕活動、研修会、新年会
事 務 費	80,000	65,795	14,205	消耗品、印紙代、会計手当 函老連負担金 15,480 円(補助対象外経費)
慶弔・交際費	20,000	6,000	14,000	印紙代、玉串料 (全額補助対象外経費)
積 立 金	0	0	0	
予 備 費	17,000	0	17,000	
合 計	803,000	893,708	△90,708	

収支差引額

8,055

円

【項目の説明】

① 会議費

総会、役員会を開催するときに必要とする経費をいいます。

② 事業費

奉仕活動、健康づくり、教養・研修会、地域交流、旅行、レクリエーション、一般例会、事業実施の打合せ会議等のために必要とする経費をいいます。

③ 事務費

会議費、事業費、積立金、予備費以外の全ての経費をいいます。

④ 慶弔・交際費

会員等への慶弔費やクラブとしての交際費をいいます。(補助対象外経費)

⑤ 積立金

10周年記念など、将来のために積立をする場合の金額をいいます。

⑥ 予備費

決算額については、0円となります。